

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月9日(火)午前9時00分から午前10時20分

2. 開催場所 役場1階第2会議室

3. 出席委員(13人)

会長	1番	有賀 勝英
会長職務代理者	2番	宮原 光平
委員	3番	原 美子
	4番	宮澤 依子
	5番	中村 良治
	6番	小島 敏雄
	7番	新村 幸子
推進委員		中村 脩司
		小澤 清之
		中條 清春
		栗林 秀樹
		漆戸 裕司
		古村 孝

4. 欠席委員(1人) 福島 正一郎

5. 議事日程

議案第1号	農地法の規定に基づく許可について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について
報告事項	農地法第18条第6項の規定による届出

6. その他

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	役場産業振興課長 一ノ瀬 敏樹
事務局次長	役場産業振興課補佐兼農政係長 中畑 充夫
書記	役場産業振興課農政係係員 横内 優子

8. 会議の概要

(開会)

<宮原職務代理>

あらためまして、明けましておめでとうございます。年末から年始にかけて高校生の
駅伝とサッカーでの活躍を応援するというようなことで、非常に喜ばしく思っています。
新しい年を迎えて農業委員会もいい年であるように頑張っていきたいと考えていると
ころでございます。30年1月度の農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(会長あいさつ)

<有賀会長>

どうも明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。今代理さ
んが言ったように、正月を明けて我々も3年目に突入する年になりましたけれど、えご
まの問題もありますので協議していただいて継続するのかまた新しいものに変更する
のかスムーズに決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以
上でございます。

(議事録署名委員の指名)

<有賀会長>

3番の原委員さんと4番の宮澤委員さん、よろしくお願いいたします。

(議事)

<有賀会長>

それでは議案第1号農地法の規定に基づく許可についてよろしくお願いいたします。

【議案第1号、5条の規定による許可について、1番～3番朗読】

<中畑事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。地図は1枚目の表をご覧ください。

辰野町大字平出・・・番地にお住まいのAさん所有の、大字平出・・・番、地目は田、
面積891㎡を、辰野町大字赤羽・・・番地にお住まいのBさんが取得し、宅地分譲地
を新設するための申請であります。

譲受人は宅地建物取引業者の免許を有し、不動産業を営んでおりますが、申請地
を取得し3区画の宅地分譲地としたい計画であります。

申請地は準工業地域の用途地域内ですので農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地であり、原則許可で問題ないと判断します。この件につきましては、小島委員、新村委員から意見書をいただいております。

<小島委員>

この案件につきまして、去る12月10日に新村委員さんとともに不動産業者立会いのもとで現地を確認いたしました。場所は只今ご説明のとおり(場所の説明)場所でございます。境界につきましては地籍調査によりはっきりしております。また、現地に隣接する道路はのり面を除いて3メートル以上あり、上下水道ともに整備されております。この場所は農振除外地域で周辺は宅地化が進んでおりまして、転用による周辺への影響はないものと考えておりますが、皆様方のご審議をお願いいたします。以上です。

<有賀会長>

この件について何かご質問がございましたらあげていただきたいと思いますけれども。よろしいですか？挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。それでは次をお願いします。

<中畑事務局次長>

2番、所有権の移転でございます。地図は1枚目の裏を、また施設の配置図は2枚目の表をご覧ください。

長野市中越1丁目…番…号にお住まいのCさんと千葉県流山市加三丁目…番地にお住まいのDさんが共同で所有する、大字伊那富…番、地目は田、面積463㎡を、辰野町大字伊那富…番地にお住まいのEさんが取得し住宅を新築するための申請であります。

譲受人は、現在妻とアパートで生活をしておりますが、将来を考え住宅を新築したい計画であります。

こちらは、農振農用地でありましたが平成29年9月26日に農振除外の公告が済んでおり、また西天土地改良区からの同意書も添付されておりました。

申請地はJR羽場駅から概ね300メートル以内の農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地であり、原則許可で問題ないと判断します。この件につきましては、有賀会長、福島推進委員から意見書をいただいております。

<有賀会長>

福島委員が出られないということですので、私が代わりに報告します。今事務局から発表があったように、農振除外の時にはきちんと杭は確認されていますので、問題な

と思いますので協議の程お願いします。以上でございます。

この件について何かご質問がございましたら。よろしいですか？なければ挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。それでは次お願いします。

<中畑事務局次長>

3番、使用貸借権の設定でございます。地図は2枚目の裏をご覧ください。

辰野町大字樋口・・・番地にお住まいのFさんが所有する、大字樋口・・・番、地目は畑、面積383㎡を、辰野町大字小野・・・番地に所在する有限会社Gが借り受け、土砂置き場とするための申請であります。

借受人は、土木・造園業を営む事業者であります。他の現場で出た土砂を仮置きするため、一時的に土砂置き場としたい計画であります。

申請地はすでに11月末より土砂置き場として利用が開始されており、現在無断転用の状態となっております。適正な手続きにより違反の状態を是正するための申請であり、始末書の内容から故意でないと判断されますので、追認の許可という形ではありますがご審議をいただければと思います。

こちらは、農地法第5条第2項第1号イの農振農用地ですが、一時的な利用であり農振計画に支障がないため、農振除外の必要はなく、許可はやむを得ないと判断いたします。この件につきましては、小島委員、漆戸推進委員から意見書をいただいております。

<漆戸推進委員>

説明を致します。8月25日に農振除外の申請が出されまして、小島委員と現地確認をいたしました。その後見ないでいたところこのような状態になっていたということで、事務局の説明があった通りです。12月23日に確認したところ、確かに土砂が置いてあり確認いたしました。以上でございます。

<有賀会長>

この件について何かご質問がございましたら。

<原委員>

説明の中に、一時的という説明があったんですけど、それは期限というのは決まっているんですか？

<中畑事務局次長>

転用期間 4 ヶ月です。

<有賀会長>

その他に何かございましたら。よろしいですか？それでは挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。それでは次をお願いします。

【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<中畑事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。計 17 件、30 筆、面積は 31,276 m²です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。ご審議をお願いいたします。

<有賀会長>

この件につきまして何かご質問ございましたら？よろしいですかね？それでは挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。

報告事項

<中畑事務局次長>

それでは報告事項、(1)農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、合意解約でございますが1件、議案書の通りでございます。添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

報告事項は以上でございます。

<有賀会長>

この件につきまして何かご質問ございましたら？よろしいですかね？それでは挙手をお願いします。(全員挙手)ありがとうございました。それでは次をお願いします。

その他

○次回委員会開催日:2月5日(月) 午前9時00分から 役場2階第7・8会議室

○今後の予定

- 1月19日(金) 農地利用最適化推進研修会(安曇野市) <希望者>
- 1月29日(月) 上伊那女性農業委員の会総会・研修会(辰野町) <女性委員>
- 2月19日(月) 上伊那ファーマーズのつどい(駒ヶ根市) <全員>
- 2月21日(水) 長野県農業委員会女性協議会研修会(安曇野市) <女性委員>

○えごまの活用について(別紙参照)

－意見－

- ・初めてやってみて反省点も幾つかあると思う。場所を変えたら比較ができないので、来年度も同一の畑でもう一年栽培するのはどうか。 <小澤推進委員>
- ・移植する作業、土寄せ、摘芯作業等、時期的にまとめてやらなければいけない。大勢でやったほうが効率がいい。白と黒は分けて別の場所で作るやり方のほうがいいのではないか? <古村委員>
- ・近隣で2箇所借りられるなら、古村さんの負担をなるべく軽減できるように全員でやりたい。 <新村委員>
- ・雑草もそのままにしておいて、なるべく手をかけないようにやったほうがいい。 <宮原職務代理>
- ・来年度は直播で、手をかけないようにして、来年度もやりましょう。 <有賀会長>
- ・農業委員が栽培したえごまの種を配るといのが普及するうえで良いのでは? (発芽率が下がることを明記したうえで)
- ・希望者(定員を決める)に配布し、残りは農業委員で分けるとか、食改や役場食堂などに声をかけて普及活動するのも良いのでは?

－決定事項－

- ・来年度も活動継続
- ・広報を通じて希望者を募り、えごまの種は希望者に配布
- ・2月農業委員会総会の後に、女性農業委員で作ったおはぎを試食

○食の革命プロジェクトについて(一ノ瀬事務局長)

食品加工セミナー開催(月1回)・・・起業、担い手の確保につなげる

(閉会)

<宮原職務代理>

いろいろ協議されたなかで、えごま栽培に関して今年2年目となるわけです。昨年は皆様方の協力でもってまあまあのができたわけです。今年は尚更取り組む姿勢、方向性というのはある程度ははっきりしたので、また1年頑張ってみようと思います。以上をもちまして1月度の総会を閉会といたします。ご苦労様でございました。

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、
これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印